

京都市告示第420号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成25年 1月23日

京都市長 門川 大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉山端線	左京区岩倉下在地町37番地の4地先から	旧	メートル 165.90	メートル 3.50 ~ 11.30
	同区岩倉忠在地町548番地の1地先まで	新	165.90	6.75 ~ 22.20
神山岩倉停車場線	左京区岩倉西河原町88番地地先から	旧	192.10	5.50 ~ 11.30
	同区岩倉忠在地町548番地の1地先まで	新	192.10	10.43 ~ 19.50

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉1号線	左京区岩倉下在地町96番地の1地先から	旧	メートル 16.00	メートル 2.30 ~ 10.97
	同町127番地地先まで	新	14.80	3.64 ~ 6.16

岩倉10号線	左京区岩倉忠在地町548番地の1地先内	旧	2.80	9.50
		新	2.80	6.20 ~ 8.20
岩倉22号線	左京区岩倉忠在地町264番地の2地先から 同町276番地の1地先まで	旧	160.40	2.55 ~ 4.50
		新	155.00	5.98 ~ 9.60
岩倉22の1号線	左京区岩倉忠在地町273番地の1地先内	旧	0.10	2.00
		新	0.40	2.00 ~ 2.01
岩倉22の3号線	左京区岩倉忠在地町285番地の2地先から 同町286番地の16地先まで	旧	30.50	2.80 ~ 4.00
		新	30.50	4.00 ~ 11.40
洛北第二経21号線	左京区岩倉下在地町57番地の1地先から 同町79番地地先まで	旧	92.30	6.00 ~ 10.91
		新	92.30	6.00 ~ 11.00
洛北第二経22号線	左京区岩倉下在地町79番地地先から 同区岩倉忠在地町286番地の5地先まで	旧	178.20	5.98 ~ 11.39
		新	178.10	5.98 ~ 11.20
洛北第二経23号線	左京区岩倉下在地町67番地の1地先から 同町79番地地先まで	旧	60.60	5.99 ~ 10.34
		新	61.00	5.99 ~ 10.20

洛北第二経 24号線	左京区岩倉下在地町50番地地先から	旧	117.50	4.00 ~ 7.60
	同町86番地地先まで	新	117.70	4.00 ~ 7.98
洛北第二経 25号線	左京区岩倉忠在地町285番地の5地先から	旧	63.90	5.98 ~ 10.90
	同町286番地の16地先まで	新	63.60	5.98 ~ 10.90
洛北第二緯 23号線	左京区岩倉下在地町73番地の6地先から	旧	23.80	4.00 ~ 7.63
	同町73番地の4地先まで	新	24.00	4.00 ~ 7.70
洛北第二緯 24号線	左京区岩倉下在地町87番地地先から	旧	117.80	5.98 ~ 13.51
	同区岩倉西河原町93番地地先まで	新	117.20	5.98 ~ 13.76
洛北第二緯 25号線	左京区岩倉下在地町90番地の4地先から	旧	70.20	6.00 ~ 9.25
	同町91番地の8地先まで	新	69.90	6.00 ~ 9.20
洛北第二緯 26号線	左京区岩倉忠在地町300番地地先から	旧	61.00	6.00 ~ 9.52
	同区岩倉下在地町99番地の1地先まで	新	60.90	6.00 ~ 9.50

(建設局土木管理部道路明示課)